

## 平成 30 年度第 1 回笛吹市境川町地域審議会会議録

### 開催日時

平成 30 年 10 月 30 日（火）午後 7 時 00 分～

### 開催場所

境川支所 大会議室

### 出席者

・地域審議委員

龍澤委員、宮澤委員、春田委員、橘田(宗)委員、雨宮委員、北野委員、早川委員、  
小林委員、石田委員、滝沢委員、伊神委員 計 11 名

・西海政策課長、返田財政課長、小澤政策課政策推進担当 L、柿嶋財政課財政担当 L、

・事務局 芦澤支所長、小林地域住民担当 L

欠席者 橘田(昌)委員、向山委員 2 名

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当 L）

1. 開会（支所長）

2. 会長あいさつ

3. 議事（協議書第 7 条 4 項により会長が議長を務める）

#### (1) 新市建設計画の変更について

（会長）

（1）新市建設計画の変更について、事務局からの説明をお願いしたい。

政策課長、財政課長、政策推進担当 L から説明

（会長）

難しい説明が色々あったが、一番びっくりしたのは合併が平成 16 年で、当時の市の人口は 7 万 2,000 人、今、聞いたところでは 6 万 9,000 人、なぜこんなに減っているのかということ。このあたりも踏まえて皆さんからの御意見をいただきたい。

（委員）

6 ページの人口及び世帯のところ、赤字が変更だと思うが、平成 17 年、22 年の 1 世帯あたりの人員が赤字になっているのはなぜか。

（政策推進担当 L）

前回の計画書を作った時の記載誤りを修正した。

（委員）

4 ページの土地利用の状況は変更になっていないのだが、変わっていないのか。

（政策推進担当 L）

変わっていない訳ではないが、先程説明したように、合併特例債を借りるに当たり

影響のある部分のみの変更としている。

(委員)

合併特例債と交付税の説明をもう一度お願いしたい。

(財政課長)

起債といって市が借金できるものだが、基本的には建設事業で資産を構築するものに対してしか起債できない。合併特例債は、新市建設計画に記載されている建設事業の事業費の中で、市が税金で本来賄わなければならない部分の95%まで借りることができる。

例えば、1億円借りて10年間で返すとすると、毎年1千万と利子を返すことになるが、その元金と利子に対して70%が、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額に上乗せできるので、現金の収入がある訳ではないが、その分普通交付税が増えるので、有利な起債となっている。

(委員)

市で普通に借りるより有利になるのか。

数字で言えば1億円借りると交付税はどの位増えるのか。

(財政課長)

6,600万円交付税措置される。

(委員)

残りの3,400万円を市で返すのか。

先程説明のあった、合併特例債の発行限度額の計算方法は合併した市によって違うのか。

(財政課長)

人口と合併した市町村の数で変わってくる。

(委員)

基金の目的は何の基金なのか。何にでも使えるのか。

(財政課長)

基本的には地域振興基金だが、建設事業に380億のうち340億使ったので、残り40億はソフト事業に活用することを考えているが、今のところ基金を取り崩して何かするという事は決まっていない。

運用益の利子は活用しているが、基金本体を活用する計画はない。

(副会長)

この新市建設計画の変更について諮問されているが、答えを今夜出すのか。

(政策課長)

今夜の説明で内容が納得いただけたら、できたらそのような御意見をいただきたい。

(副会長)

計画期間が平成36年度まで延長になるということで、どのような事業をするか説明を受けていない。ハートフルタウン笛吹の総合計画に沿って進めていくと思うが、延長された期間でどのような事業を行うかが問題だと思う。今回示された数字については、良い悪いということはないので修正された内容については賛成する。

(財政課長)

合併特例債の借入れ可能残額が 32 億 7,560 万円ある。これは平成 31 年度以降で予算化して、議会で議決をいただいて使っていく。平成 31 年度の予算編成もこれからなので、具体的な事業は決定していないが、これまでどおり道路を造ったり改修したり、学校施設を改修したりしていかなければならないので、建設事業、特に修繕事業に使っていきたいと考えている。

なお、合併特例債は、新市建設計画の全ての事業に使える。他の起債、例えば学校施設債や消防の起債などもあるが、事業の内容によっては使えない場合もあるので、市独自の事業に使っていくのが有効と考える。

(副会長)

NTT から購入した用地も、合併特例債を利用して主要事業として進めていくのではないかと思う。具体的な活用方法は分からないが、おそらく延長された期間で合併特例債を活用していくのではないのか。

(政策課長)

合併特例債の活用事業として既に決定しているものとしては、今お話に出た、旧 NTT 用地を「みんなの広場」として、イベントのできる多目的な公園施設として整備するという方針を今年示させていただいている。今後、議会で議決いただき、事業が可能になれば、そこに合併特例債の一部を充てる方針は決定している。

今までは平成 31 年度までしか使えないため、急速に検討しなければならない状況だったが、期限が延長されればあと 5 年間使えるので、それ以外の事業としてはどのような事業に充てていくか慎重に検討して決定していきたいと思う。

(会長)

借入限度額 387 億の合併特例債だが、合併したときの有利な条件であるので、たくさんのお金をいかに活用していくかということだと思う。

(政策課長)

全体で 387 億使えた合併特例債も、借入可能額が残り 1 割を切っている状況であり、何にでも色々な事業に使うのは難しいと思われる。どのような事業に充てるか慎重に検討して進めていききたいと考えている。

(会長)

借入限度額があと少ししか残っていないので、上手に活用していただきたい。

(委員)

日本経済を見ても、県も市も、大きな発展は難しい時代になっていると思う。人口も減少しているなかで、笛吹市も住民のために色々な施策はあると思うが、小さいなかで事業を上手に、重点的に行う必要があると思う。なんでもかんでもは難しいので、私たち住民も多くは求めないようにしなければならない。そんな世の中になってきていると思う。

これまで、建築や土木部分にたくさんお金を使ってきているが、これからは「みんなの広場」もあるが、ソフト面にもう少し力を入れて、小さくても充実したまちづくりを考えていかなければならないと感じている。

(財政課長)

普通交付税も一本算定ということで、合併当初よりも10億円以上減少する見込である。また、人口も減少していき、市税の増加も見込めない状況であり、市税も交付税も減っていくなかで、笛吹市の背丈に見合った歳出を考えていかなければならない。選択と集中の中で、事業を選定していかなければならないと考えている。

(会長)

他に質問が無ければ決を採りたい。新市建設計画の変更について、ただいまの説明の中で、この計画を変更してもよろしいか。

(異議なし)

(会長)

境川町地域審議委員会では新市建設計画の変更を了承することとする。

## (2) その他

その他で何かあるか。

事務局で何かあるか。

なければこれで議事を終了としたい。

## 4. その他

(事務局)

ありがとうございました。以上で議事は終了とする。

その他で何かあるか。

(委員)

先程の説明のなかで、歳出を減らすということで職員を減らす説明があった。だんだん職員を減らしても、今でも夜会議などで市役所に行った時に、大勢職員が残って仕事をしているのを見る。毎日夜遅くまで仕事をしているようだが、減らすのもいいが、職員一人ひとりが大変ではないか。財政的に減らさなければならぬということも分かるが、そんなに減らして大丈夫なのか。

(政策課長)

合併時有利な算定であった地方交付税も、一本算定により笛吹市が一つの自治体として算定されるため、だんだん減ってきている。また、人口減少により市税も減る中で、水道料の値上げや公共施設の使用料減免の見直しなど、市民の皆さまにも御負担をお願いしている状況である。市民の皆さまだけに負担を強いるのではなく、職員ももう少しがんばろうと、今までの仕事量から一人ひとりの負担を少しずつ増やしている。ただし、仕事も増えていくなかで、今までと同じようなやり方では、職員一人ひとりの負担が大きくなりすぎてしまうので、みんなで仕事のやり方を考えて事務改善に取り組んでいる。協力して効率的に行えるよう取り組んでいる。また、民間でできることは、民間にお願いするという考え方もある。この制度には、先進的に取

り組んでいる自治体には、国の援助もあるので、このような、いろいろな有利なものを総合的に活用する中で、市役所の中でも改革に取り組んでいる状況である。

そうはいつても、市役所全体が一年中一斉に忙しいということもなく、部署毎に忙しい時期があるので、電気は全体に点いているように見えるが、そうではないので御理解をいただきたい。

(副会長)

職員数の話が出たが、国で、職員数の基準があるのだが、例えば住民 100 人に 1 人の職員とか、そのような基準に基づいて職員数を決めているのか。

(政策課長)

標準的な基準もあるが、自治体の規模もあるので、職員 1 人当たりで考えると、大きい自治体は職員 1 人当たりの住民数も大きく、小さい自治体はどうしても少なくなってしまう。

類似の自治体としては、県内であれば、同じような人口規模の、南アルプス市や甲斐市などと比べると、笛吹市の職員数は若干少ないほうである。少ないほうだが、市民の皆さんにも負担を強いている状況なので、職員ももう少し頑張って職員数を減らしていこうというのが、今の笛吹市の職員適正化に対する考え方である。

(副会長)

一概に職員数だけでは、判断できないと思う。仕事が忙しければ、臨時職員も雇用しているだろうし、どのくらいが理想かは分からないが、職員数を減らすだけではなく、人件費総額で比較し、人件費総額をダウンしていかなければならないと思う。

(会長)

今の職員の皆さんは、残業は減らせと言われ、仕事が間に合わないこともあるかもしれないが、できるだけ人件費も減らしたり、職員数も減らしたりすることが大切だと思う。

(委員)

職員数を減らすことも大事だが、税収を増やすことも考えていただきたい。

(財政課長)

境川では、企業誘致も積極的に進めている。大坪の工業団地も拡大を考えている。平成 31 年度についても重点事業として取り組んでいく。

(政策課長)

優良企業の誘致のほかに、人口を増やすことが税収増につながると思う。日本全体で人口が減っているので、全国の自治体で人口を増やす施策を行っている。笛吹市でも人口減少している状況なので、色々な施策を実施している。例えば、子育て世帯の支援として、住宅を購入する際の補助であるとか、新規農業者への支援であるとか、色々な事業を、各年齢層に合わせて実施している。少しずつでも人口を増やしていきたいと考えている。笛吹市だけの問題ではないが、なかなか爆発的な効果はない。今後も様々な事業に取り組んでいきたいと思う。

(会長)

大坪の工業団地は入居企業も増えてくると思う。人口が減ってしまうのは問題だと

思うので、住みよい町にして来ていただかないと、住みづらい町だと当然減ってしまう。

(政策課長)

先程もお話ししたが、日本全国で人口が減っているので、減り続ける人口を地方の自治体で奪い合う状況である。

(会長)

いずれにしても、皆さんに頑張っていて、人口が増やせるようよろしく願いたい。

(事務局)

その他はよろしいか。無ければ閉会としたい。

## 5. 閉会（副会長）

互礼を交わし終了